

論文博士の審査に係る外国語試験取扱要領

1. 趣旨

この要領は、「論文博士博士論文取扱内規」第5条に関する「英語」の取扱いについて定める。

2. 試験の時期

試験は、10月と2月に実施する。

3. 試験の方法

試験は、筆記試験とし、試験時間は2時間とする。

4. 受験の申請

試験を受けようとする者は、所定の用紙により、研究科長まで申請する。

5. 可否の判定

可否の判定は研究科教授会で行い、研究科長は、その結果を受験者に通知する。